

自由民主党要望項目一覧

令和7年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 県防災体制の強化について</p> <p>(1) 避難所環境の拡充整備について</p> <p>心身とも疲労困憊の被災者が、避難所でまた苦勞することがあってはならない。特に、助かった命がその後の避難等で失われる災害関連死を本県では絶対に起こしてはならない。</p> <p>被災者の命と尊厳を守るため、スフィア基準に満足することなく、全ての被災者が、空調の効いた快適な空間で、ベッドで寝て、温かく美味しい食事を食べて、安心して避難生活が出来る避難所概念を一新する避難所環境を実現すること。</p> <p>このため、簡易ベッド、炊き出しが出来る野外キッチンセット・キッチンカー、トイレカー、野外入浴セット、避難所の電源車、避難所のエアコン整備、あわせて民間団体等とも連携しこれら資機材を運用し、24時間以内に避難所を開設・運営できる体制を整備すること。</p>	<p>良好な避難所環境を確保するために必要な資機材（簡易ベッド、プライバシーテント、簡易トイレ等）については、これまでも県と市町村で連携して整備を進めているが、早期の良好な避難所環境整備の実現に向けて、整えるべき避難所環境の基準や人員体制、各種資機材の保管・運用体制等について市町村と検討するとともに、国が創設した新たな交付金を活用して、必要な資機材の整備を加速していく。</p> <p>【R7当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対応TKB24プロジェクト 58,792千円 <p>【R7. 2月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給電機能付地震体験車導入事業 80,000千円
<p>(2) 食料等の備蓄と防災基地の整備について</p> <p>全ての被災者が食料や物資に困らないように、南海トラフ地震など国難災害での広域支援も見据えた質・量の備蓄を行うこと。</p> <p>大規模災害発生時には、後方支援体制が重要である。道路寸断等で食料等の入手が困難になることが予想され、県内だけでなく県外にも広域支援できる装備品、資機材備蓄品等を保管・管理する防災基地（防災倉庫）を整備すること。</p>	<p>災害時に必要な物資・資機材については、国の支援制度も活用し、必要な質・量の確保を進め、南海トラフ地震等の大規模災害時での活用も見据え、市町村と備蓄品目・数量の見直しを行うとともに、道の駅ほうじょうの部隊集結拠点としての活用検討に併せて、県備蓄物資についても効率的に保管・管理する体制を検討していく。</p> <p>【R6. 6月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域防災拠点整備事業 5,600千円 <p>【R7当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対応TKB24プロジェクト 58,792千円
<p>(3) 県危機管理部のさらなる強化について</p> <p>戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、自衛官の定員割れが続いており、安全への懸念がある。県としても自衛官の知識・技能・経験を防災・危機管理対応に活かすため、市町村と連携し若年定年する自衛官の採用の拡大及び警察、消防等の公的部門での任期制退職自衛官の活用を推進すること。</p> <p>危機管理に従事する職員は、他職員と異なる様々な制約や負担が課されていることから、人的リソースのさらなる充実及び最大限発揮させるため、制約や負担に見合った扱いが必要であり、待機宿舎の整備など生活・勤務環境の改善及び当直手当の改定など処遇改善を行うこと。</p>	<p>これまで県においては、自衛官の知識・経験等を県防災行政に活かすため、退職自衛官の任用を行ってきており、県警察においても、多様な人材の活用を目指し組織を挙げて採用募集活動を進めている。引き続き任期制退職自衛官や職歴がある人材など、その適性等を勘案の上、適材適所での登用を推進していく。</p> <p>災害対応時の職員の勤務環境については、仮眠や休憩のための簡易ベッド等の必要な物品の確保やシャワー室・女性用休憩室の整備を行っているほか、今年度新たに第2庁舎4階の改装にあわせて、休憩や仮眠を行う部屋を整備することとしており、引き続き職員の勤務環境の改善を図っていく。また、宿日直手当については、国や他県の状況等を踏まえながら見直しについて検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 防災庁設置等に対する国への要望について</p> <p>災害対応では、地域特性を考慮することが必要であり、ブロック単位で後方支援機能や教育訓練機能を有する防災庁の地方局設置を国に要望すること。この際、南海トラフ地震では、本県は陸・海・空の交通の要衝であることから四国・山陽・近畿の復旧支援の重要拠点となることが想定され、地方局の本県への設置を国に要望すること。</p> <p>また、南海トラフ地震等の復旧支援に必要となる道路網（米子境港間の高規格道路、北条湯原道路等の横断道等）及び境港の早期整備を国に要望すること。加えて境港の特定利用港湾指定の手続きを速やかに進めること。その上で、境港の必要な整備及び既存事業の促進並びに境港と自衛隊駐屯地等のアクセス道路（境港と美保基地、米子駐屯地、出雲駐屯地及び舞鶴基地を結ぶ道路）の早期整備を国に要望すること。</p>	<p>防災庁の地方拠点の設置については、地域特性に応じた災害対応において、平時からの地域との連携や大規模災害時の現地対策機能、防災庁が被災した場合のバックアップ機能等の役割が期待されるところであり、国への要望等も検討していきたい。</p> <p>激甚化・頻発化する災害に備えて、災害時にも安定して機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築が急務であり、米子・境港間の高規格道路をはじめとする高規格道路などの早期事業化や整備促進について、境港と自衛隊関連施設との連携の観点も踏まえながら、地元関係者が一丸となって国に求めていく。</p> <p>また、災害時における道路網と連携した海上輸送ネットワークを確保するため、境港の施設整備に必要な予算を配分するよう、今後も国に対して働きかけていく。</p> <p>境港の特定利用港湾指定の手続きについては、境港管理組合が、関係自治体及び港湾利用者等の意見を踏まえ、今年度末を目途に特定利用港湾指定に関する確認書の締結の可否について港湾管理者の意向を回答する予定であり、本県からは境港管理組合に対して異存ない旨を回答している。</p>
<p>(5) 防災・減災対策の予算確保について</p> <p>県民の安全・安心な暮らしの実現のために防災・減災への取組が益々重要になっており、引き続き防災・減災のための大規模な予算措置を国へ働きかけるとともに、近年の資材価格や労務費の高騰の影響を考慮した上で、安定的・持続的に必要な公共事業の事業量が確保されるように予算措置を行うこと。</p>	<p>現行の「5か年加速化対策」は令和7年度（令和6年度補正）が最終年度であることから、切れ目無く国土強靱化を着実に推進するため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定の上、この計画に基づく必要な予算・財源を、建設資材の価格高騰等を踏まえた現行以上の規模かつ通常予算とは別枠で確保するよう、引き続き国に要望していくとともに、県としても引き続き事業量の確保に努めていく。</p>
<p>2 「地方創生2.0」の推進について</p> <p>(1) 女性がいきいきと活躍できる社会づくりについて</p> <p>少子高齢化や人口減少の進展により、産業や地域活動など様々な局面において女性の活躍が重要であり、本県では令和4年10月に女性の活躍・経済的自立を支える環境づくりなど、本県の女性活躍推進の深化・加速化を目的として『鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile（スマイル）宣言」』が行われた。また、昨年11月末に開催された「日本創生に向けた人口戦略フォーラムinとっとり」では、『日本創生に向けた「とっとり宣言」』が行われ、若者や女性の働き方をめぐる「将来不安」を解決するために取り組むことなどが共有された。</p> <p>これらの宣言も踏まえて、女性がいきいきと活躍できる社会づくりに向けて必要な取組のより一層の充実・強化を図ること。</p>	<p>「鳥取県女性活躍夢ある未来Smile（スマイル）宣言」の理念を踏まえた現行の「第2次鳥取県女性活躍推進計画」に基づき現在各種施策を展開しているところであり、計画の最終年度となる令和7年度においては、働く方々の仕事と家庭の両立がスムーズに行えるための普及啓発や県内企業において誰もが働きやすい職場環境づくりの推進、女性就業率や賃金向上、非正規雇用労働者の正規化、将来的な管理的地位への登用促進のほか、専門家を交えて企業や地域の現状や課題を把握・分析し、女性活躍・男女共同参画推進の課題対応実践モデルを構築するなど、これまでの女性活躍応援のステージを更に引き上げるための施策を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンコンシャス・バイアスの気づきに向けた男女共同参画県民運動事業 10,731千円 ・女性応援企業支援事業 4,876千円 ・女性のキャリアアップ支援事業 7,444千円 ・夢広がる女性の未来とっとり創造事業 6,073千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) シン・子育て王国とっとり計画の更なる施策推進について</p> <p>本県は少子高齢化が全国平均より進んでいる上、コロナ禍における出生数の減少などもあり、人口減少の状況は一層深刻な局面を迎えている。この状況を打開するためにも、結婚を望む若い世代や子育て世帯が心身共にゆとりを持って働き生活できる環境を整えることで、結婚の希望が叶い、希望する人が希望する人数の子どもを持てる社会を実現することが必要である。</p> <p>ついては、本年度で開設10周年を迎えるとっとり出会いサポートセンター「えんトリー」を中心とした出会い・結婚支援策について、いわゆるマッチングアプリを通じた出会い・結婚の一般化等の動向を取り込むなど、最新のデータやトレンドに基づいた施策の実現に取り組み、実効性の向上を図ること。また、病児保育やイベント・会議時における託児サービス、放課後の子どもの居場所づくり、子ども連れでも入りやすい民間店舗の体制作りへの支援、男性の育児休業取得率の向上など子育てを応援する社会の機運醸成の一層の強化、プレコンセプションケアや産後ケア体制の充実を一層推進するなど、若い世代や現に子育て中の世帯が出産や育児に希望を持ち安心できる鳥取県を実現する施策を強化することで、シン・子育て王国とっとり計画の更なる進捗促進を図ること。</p>	<p>令和6年3月策定の「シン・子育て王国とっとり計画」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない支援や、若い世代・子育て中の方の結婚・子育てへの希望が叶うよう施策を進めていく。</p> <p>令和7年度は、とっとり出会いサポーターセンター「えんトリー」の開設10周年を契機として、えんトリー会費を無償化するほか、JA等の各種団体と連携した多様な婚活イベントの開催や、民間の結婚支援事業者「オミカレ」との連携によるマッチングアプリを活用した大規模婚活イベントの周期開催等、若者のニーズを捉えた施策を展開し、カップル倍増プロジェクトを強力に推進することについて、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、若い世代が将来に明るい展望を持ち、希望する誰もが安心して結婚し、子どもを産み・育むことができるよう、プレコンセプションケアの推進や妊産婦の交流場所づくり等の産後ケアの拡大推進を行うほか、病児保育や男性育児休業取得促進等の各種子育て支援施策を引き続き実施し、「シン・子育て王国」の情報発信を強化することにより、子育てを応援する社会の機運醸成の一層の強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シン・子育て王国とっとり推進事業 18,003千円 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 47,412千円 ・カップル倍増プロジェクト推進事業 23,481千円 ・病児・病後児保育普及促進事業 2,529千円 ・プレコンセプションケア推進事業 16,913千円 ・産後ケアトータルサポート事業 37,949千円 ・「シン・子育て王国とっとり」男性育児休業取得応援事業 11,336千円
<p>(3) 介護人材の確保に向けた取組について</p> <p>高齢社会の進行と生産年齢人口の減少に伴い、介護人材のニーズが高まる一方で、人材確保は困難な状況となっている。また、YMCA米子医療福祉専門学校の介護福祉科の来年度からの募集停止が目前となる中、人材育成・確保に向けての懸念が増している。</p> <p>ついては、安定的・持続的な介護人材の確保のため、介護人材育成のための制度や環境の整備、就労育成制度への移行を踏まえた外国人材の受入れ体制の整備や支援体制の充実化、介護現場でのテクノロジー導入・活用等による労働生産性向上の取組に対する支援を一層強化すること。</p>	<p>介護人材の確保・育成・定着は本県にとって喫緊の課題であり、これまでも関係団体等とも連携して取り組んでいるところであるが、新たに介護人材確保に関する対策検討会を設け、介護人材育成のための制度や環境の整備、外国人材の受入れ体制の整備や支援体制の充実化及び介護現場でのテクノロジー導入・活用等による労働生産性向上に対する支援の強化等について、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保緊急対策事業 66,604千円 ・介護生産性向上推進総合事業 14,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 看護人材の確保に向けた取組について</p> <p>県内の看護職員の養成機関において、ピーク時の520名から375名と定員減になっていることに加え、来年度から看護師、准看護師の養成機関がそれぞれ一校ずつ募集停止となる。また本年度は、10校中7校で定員割れとなるなど、今後の看護職の成り手不足が懸念される場所である。そこで、関係機関と連携し、人材確保に向け、養成機関の定員割れ解消に向けた取組、若い世代へのアプローチと看護職の重要性や魅力発信の事業実施や支援を強化すること。加えて、働く環境の改善のため、ペイシエントハラスメントの実態調査の分析に基づいた対応策に取り組むこと。</p>	<p>今後も看護需要の増大が見込まれる中、看護職員の確保・定着対策は喫緊の課題と認識している。これまで行ってきた養成機関・病院・訪問看護ステーション関係者や県看護協会との意見交換を踏まえ行ってきた入口対策の強化（看護協会と連携した小中高生向け魅力発信の強化、大卒看護師の養成・確保の加速）のほか、看護師等の定着支援に向けたナースセンターの機能強化や業務負担軽減に向けた業務支援システムの導入支援等を令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、近年大きな課題となっているペイシエントハラスメントについても、「看護師・訪問看護師のハラスメント対策検討会」（昨年12月立ち上げ）における議論や実態調査アンケート結果を踏まえ、患者向け啓発強化、研修、セミナーの開催、対応マニュアルの作成・活用、相談窓口設置、発生抑止対策への財政支援等、看護協会と連携した対策強化を令和7年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を支える医師・看護職員確保・定着対策強化事業 64,636千円 ・医療分野生産性向上・職場環境整備等事業 466,960千円 ・看護・介護スタッフへのペイシエントハラスメント対策強化事業 22,895千円
<p>(5) 医師及び診療科の偏在対策について</p> <p>現在、国内の大都市部以外の地域の医師不足や、診療科間での医師偏在が課題となっている。本県でも中山間地域における医師不足は長年の懸案であるほか、例えば東部・中部においては小児神経科医不足が顕著であり、発達障がいの子どもの初診が最短でも2カ月先という状況が見られる。</p> <p>報道によれば、厚生労働省では医師の偏在を是正する新たな対策の具体案として、都道府県が策定する「医師偏在是正プラン」で設定された重点区域内へ派遣される医師や医療機関への支援が検討されているとのことである。については、本県の医療体制の強靱化のため、国の動向を注視するとともに、県内関係機関の意見を十分に把握した上で、国への要望なども含め、実効性ある偏在対策を講じること。</p>	<p>小児神経医確保に向けては、県立療育機関の医師確保の検討会を実施しており、専門医の確保と初診待機期間の改善に向けた検討を続けている。</p> <p>国による、本県を含む「医師多数県」（国が機械的に定めた医師偏在指標の全国上位1/3が該当）の令和7年度医学部臨時定員の一律削減を契機に、「多数県」有志や有志県医師会、また全国知事会とも連携し粘り強く国に本県や有志県の医師不足等の実情を訴えたところ、昨年12月に国が公表した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」において、医師偏在指標の見直しや「個々の地域の実情や都道府県の意見を十分に聞く」方針が示されるとともに、経済的インセンティブの対象となる「重点医師偏在対策支援区域」の認定を本県においても可能とする方向性が示されたところである。</p> <p>今後、小児神経科医確保の観点も含め、関係者の意見を伺いながら、今後の国の動向に注視しつつ、必要に応じて国要望も行い、県内の医療提供体制の確保・充実を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等								
<p>(6) 観光需要拡大対策について</p> <p>コロナ禍で落ち込んでいた観光需要であったが、一昨年の米子ソウル便、昨年10月の香港便の再開に加え、今年春には台湾便の就航も予定されているなど、更なる需要拡大が期待されるところであり、この機会を逸することなく、更なるインバウンド誘客、受入環境整備等の対策を講じること。</p> <p>また、3月30日には県立美術館が開館されることから、国内からもしっかりと観光客を呼び込めるよう、本県への旅行需要を創出し、観光誘客につなげるとともに、美術館を核とした周遊観光の磨き上げを図ること。</p> <p>さらに、4月13日からはいよいよ大阪・関西万博が開幕する。これを契機とした本県の情報発信をはじめ国内外からの誘客対策を強化するとともに、来県者に満足していただきまた来たいと思っていただけるよう、おもてなしを含めた受け入れ態勢の整備を図ること。</p>	<p>運航再開した米子ソウル便、香港便、今年春以降の就航を予定している台湾便について、各市場の航空会社・旅行会社と連携したプロモーションをはじめ、インフルエンサーによる鳥取県の魅力発信、現地旅行博出展、SNSによる情報発信などのインバウンド対策を加速させるとともに、個人旅行者に対する二次交通情報の発信強化や更なる多言語化など受入環境整備を促進し、インバウンド誘客の拡大を図ることについて、令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>県立美術館には県内だけではなく広く国内外からの誘客を促進するため、県観光連盟とも連携し、国内観光事業者への旅行商品造成に向けた商談を進めている。開館初年度に向け魅力的な企画展を準備するとともに、アートイベントのモデル周遊コース制作等による一体的な情報発信等について令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、大阪・関西万博を契機とした誘客促進を図るため、県内300以上の観光コンテンツを紹介する「とっとりリアル・パビリオン」公式サイトを昨年7月にオープンさせた。当該サイトやSNS等によるイベント・食等の国内外への情報発信、万博開幕に合わせた旅行商品の造成や誘客キャンペーンの実施、関西への観光案内拠点の設置などによる更なる誘客促進のほか、観光ガイドのスキルアップや観光事業者等によるおもてなしの取組支援などの受入環境整備について、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <table border="0" data-bbox="1039 794 2112 932"> <tr> <td>・インバウンド観光拡大推進事業</td> <td>598,850千円</td> </tr> <tr> <td>・美術館との連携によるアート体験推進事業</td> <td>88,000千円</td> </tr> <tr> <td>・とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業</td> <td>109,000千円</td> </tr> <tr> <td>・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業</td> <td>26,132千円</td> </tr> </table>	・インバウンド観光拡大推進事業	598,850千円	・美術館との連携によるアート体験推進事業	88,000千円	・とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業	109,000千円	・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業	26,132千円
・インバウンド観光拡大推進事業	598,850千円								
・美術館との連携によるアート体験推進事業	88,000千円								
・とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業	109,000千円								
・誘客促進のための観光資源再点検・磨き上げ事業	26,132千円								
<p>3 県政の重要課題について</p> <p>(1) あいサポート運動の更なる推進について</p> <p>鳥取県発祥の「あいサポート運動」が全国、そして世界に広がり、昨年10月末現在、あいサポーターは693,386人、あいサポート企業・団体は3,093団体となっている。昨年4月の障害者差別解消法の改正に伴い民間事業者の合理的配慮の提供が義務化される中で、昨年15周年を迎えた「あいサポート運動」の理念を正しく理解し、その輪を大きく広げていくとともに、具体的な取組へ反映させることで理念の社会実装を推進し、「あいサポート運動」の更なる浸透と進化を図ること。</p>	<p>あいサポート運動は令和6年度に15周年を迎え、改正障害者差別解消法により民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことも踏まえ、令和7年度は、各企業や団体への一層の働きかけ、地域の方々に対する周知の強化に加え、あいサポート大使である平原綾香氏制作のあいサポート運動テーマソング「虹の向こうへ」を活用した情報発信、新たに作成したハンドブック等の教材を活用した学校におけるあいサポート教育（あいサポートキッズの養成）、民間事業者が社会的障壁の除去に積極的に取り組む際に必要となる経費（研修の実施や備品購入等）の支援、業種別研修会の実施や優良事例などの紹介・横展開等、運動の更なる推進について令和7年度当初予算案において検討している。</p> <table border="0" data-bbox="1039 1251 2112 1279"> <tr> <td>・「あいサポート運動2.0」事業</td> <td>29,183千円</td> </tr> </table>	・「あいサポート運動2.0」事業	29,183千円						
・「あいサポート運動2.0」事業	29,183千円								

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ推進施策の強化について</p> <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国の「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ」において、新築建築物についてはZEH・ZEB基準の省エネ性能の確保が2030年に目指すべき姿として掲げられている。</p> <p>本県の環境イニシアティブプランにおいては、2030年度の温室効果ガスの総排出量を2013年度比で60%削減することを目標に掲げる中で、とっとり健康省エネ住宅「NE-ST」の普及や、民間事業者のオフィスといった非住宅建築物のZEB化を推進しているが、NE-STの普及状況と比較して非住宅建築物におけるZEB化実績は乏しく、国のロードマップに今後対応できるか懸念される状況である。</p> <p>については、県内設計・施工業者の技術力・提案力アップや、施主の意欲の向上を強く後押しするため、補助制度の拡充や、省エネのみならず快適性や災害時におけるエネルギー的強靱性も見込めるNE-ST・ZEBのメリットを一層訴求する施策を実施すること。</p>	<p>住宅の省エネ化については、国において新たに補助制度が設けられたところであり、当該支援と連携させながら今後更なる普及を図っていく。</p> <p>非住宅建築物については、令和6年度に創設したZEBの補助制度に加え、令和7年度は冷暖房エネルギーの消費が多い保育施設や福祉施設等を対象にZEBを超える断熱性能を確保する建築物への補助制度を創設し、省エネ化を進めていくことを検討している。</p> <p>これらの補助制度の拡充に加え、健康への効果や災害時のレジリエンス性向上、光熱費削減による経済的なメリットなどを積極的に周知し、住宅・建築物の省エネ化の推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業 130,584千円 ・非住宅NE-ST等普及促進モデル事業補助金 40,729千円

要望項目	左に対する対応方針等								
<p>(3) 厳しい経営環境にある中小企業への支援について 昨今の県内中小企業の倒産・破産の報道があるように、コロナ後の物価・燃油の高騰等が、県内中小企業をさらに厳しい経営環境へ追い込んでいる状況にある。</p> <p>については、経営環境の改善支援や賃上げの後押しは勿論のこと、高齢化や後継者不足から深刻化する事業承継への取組として親族内承継、第三者承継が進むよう継続支援するとともに、M&Aが全国的にも拡大傾向にあるなか、本県における中小企業の経営戦略の点検・評価や見直しが適時適切に行われるよう後押しする取組も進めること。</p>	<p>物価高騰などの厳しい経営環境にあっても賃上げや経営基盤強化に取り組む県内事業者を下支えするため、11月補正予算で措置した「賃上げ・価格適正化総合対策事業」に加え、令和7年度当初予算案においても「持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」の継続による生産性向上と賃上げの一体的支援、賃上げに取り組む事業者の資金繰り支援などを検討している。</p> <p>経営改善支援については、とっとり企業支援ネットワーク等により支援機関及び金融機関との一層緊密な連携支援を図るほか、コロナ融資の円滑な返済支援の継続などを令和7年度当初予算案で検討している。</p> <p>事業承継支援については、商工団体等支援機関と連携して事業を磨き上げるプッシュ型支援、親族及び県内外の第三者とのマッチング支援、「とっとり今から備える事業承継塾」による知識・スキルの習得支援、支援機関の支援力向上に継続して取り組むとともに、産業未来共創補助金（事業承継促進型）においてM&Aに係る売り手及び買い手それぞれのコンサルティング費用等を補助対象経費に加えて拡充し、経営戦略の点検・評価、見直しの促進による成約増加につなげることを令和7年度当初予算案で検討している。</p> <table border="0"> <tr> <td>・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む）</td> <td>1,444,845千円</td> </tr> <tr> <td>・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業</td> <td>19,664千円</td> </tr> <tr> <td>・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援）</td> <td>451,370千円</td> </tr> <tr> <td>・戦略的事業承継推進事業</td> <td>28,734千円</td> </tr> </table>	・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む）	1,444,845千円	・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	19,664千円	・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援）	451,370千円	・戦略的事業承継推進事業	28,734千円
・賃上げ・価格適正化総合対策事業（R6国補正分含む）	1,444,845千円								
・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	19,664千円								
・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援）	451,370千円								
・戦略的事業承継推進事業	28,734千円								

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 持続可能な農業について</p> <p>県農業生産1千億円達成プランについては、各品目における目指すべき姿に向けて取組が進められる中、本年度末にはプラン改訂が控えているところである。全国・世界に誇る梨をはじめ基幹作物である米など、特に本県として重点的な支援が必要な品目において、長期的な視点を持ちつつ、産地活性化や多様な経営体への支援策などによる、魅力的な地域農業の未来づくりへの取組を検討すること。また、梨の選果場や米穀関連施設など農業施設の老朽化が深刻であることから、地域の農業生産基盤の維持に大きな影響を与えることがないよう、現場関係者に寄り添った対応を図ること。</p> <p>併せて、食料安全保障の実現及び農業者所得の確保に向けては、農作物が適正価格で取引される必要がある。については、国と地方だけでなく官民で連携するとともに広域的なフェアプライス運動を推進し、持続可能な農業の実現に向けた取組を強化すること。</p>	<p>産地の活性化は、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」において重要な要素であり、主要品目に係る意欲的な産地を支援する総合的な対策を令和7年度当初予算案において検討している。特に、米については、今後、生産者の減少が見込まれることから、大規模経営体の規模拡大や中山間地域を支える多様な担い手に対する支援拡充を検討している。</p> <p>また、梨の選果場の老朽化対策については、受益者等の話し合いが進められているところであり、その進捗を踏まえながら、必要に応じて国事業等を活用した支援を検討するとともに、米穀関連施設については、再編に向けた研究会活動や、再編、一部改修等に対する支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>併せて、農産物の適正な価格形成については、県民意識の醸成のために関係団体等が行うメディア媒体等による啓発活動に対する支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業 198,494千円 ・米が主役！水田未来ステージ総合支援事業 127,051千円 ・鳥取梨生産振興事業 112,279千円 ・戦略的スーパー園芸団地整備事業 23,085千円 ・主要園芸品目生産振興事業 84,948千円 ・米穀施設長寿命化等対策推進事業 6,075千円 ・農業共同利用施設再編集約・合理化支援事業 73,604千円 ・フェアいい鳥取もっと地産地消推進事業 7,639千円
<p>(5) 持続可能な畜産業について</p> <p>全国的な和子牛価格の低迷から回復したとは言えない中、鳥取和牛のブランド化に貢献した白鵬85の3の軌跡を辿るべく本県和子牛人気の再燃に向けて、経営に苦しむ和牛繁殖農家の維持・発展について継続支援を行うこと。</p> <p>また、飼料や燃油等の価格高騰が続くことから、粗飼料として低コストな稲WCSを利用する畜産農家が増加している状況がある中、耕畜連携による稲WCS生産と畜産飼料の自給率向上のため、農作業の請負等を行うコントラクターにおける機械設備への導入支援を行うなど、持続可能な生産体制の強化を図ること。</p> <p>さらに、昨年10月に国が示した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を踏まえ、本県における令和7年産の主食用米作付面積の拡大が見込まれることから、重要な家畜飼料である飼料用米・飼料用稲における作付面積への影響に配慮するとともに、引き続きこれら作付けへの支援を堅持すること。</p>	<p>和牛繁殖農家の経営の維持・発展のため、国の支援を受けてもなお発生する農家負担の一部支援及び子牛価格向上のための子牛の発育改善への支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>稲WCS生産や自給飼料生産のための機械導入は、国の畜産クラスター事業の活用が可能であり、個別に相談に応じてまいりたい。</p> <p>飼料用米等の転作品目は一定の需要が見込まれることから、引き続き、国の制度を踏まえた経営メリット等について周知していく。</p> <p>なお、飼料用米及びWCS用稲作付に対する支援は、国の既存制度（水田活用の直接支払交付金）の中で戦略作物助成として設定されているほか、都道府県連携型助成による支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和子牛緊急対策事業 59,543千円 ・土地利用型作物の収益性向上対策支援事業 24,320千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 持続可能な林業について</p> <p>林業を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に人材不足が深刻な問題となっている。については、地域格差を生じさせない作業員単価の在り方を検討するよう国へ働きかけるとともに、作業員単価の改善に寄与する国産材需要の創出や林業従事者の待遇改善を図ること。また、国が進める林業DXによる川上・川中・川下を通した本県産材のサプライチェーン・マネジメントシステムを構築しつつ、生産性向上を図ることで本県林業の活性化を図り、持続可能な林業を推進すること。</p>	<p>地域格差を生じさせない労務単価の在り方について、機会を捉えて国に要望していくとともに、国産材需要の創出や林業従事者の待遇改善による人材確保について、令和7年度当初予算案で検討するほか、民間主導で進めているサプライマネジメントシステムが確実に構築・運用されるための支援を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林事業（県外発注した下刈り施業への上乗せ支援を新設） 822,081千円 ・非住宅木材活用推進事業 27,853千円 ・林業労働安全緊急対策事業 3,519千円 ・林業担い手確保推進事業 38,302千円 ・県産材流通イノベーション推進事業 10,000千円
<p>(7) 水産業の強化について</p> <p>日本海側最大の漁業基地である境港においては、日本一の魅力あふれる漁港・市場を目指した、「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」の策定から10年以上が経過し、あるべき姿の再考が進められている。については、本ビジョンの早期実現に向けた取り組みを進めるとともに、特に重点課題である陸上処理能力の向上は、水産資源回復の機会を捉えた最優先事項であることから、国の補助制度の改正も含め継続して強く要望すること。</p> <p>また、昨年取りまとめられた漁業センサスでは、本県水産業における後継者不足の深刻さが顕著であり、産業の後退を示唆するものとも考えられることから、漁業就業者の確保に向けた取組をより一層進めるとともに、新規就業に必要な漁船・機器導入を含む支援の拡充を検討すること。</p>	<p>「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」は、さかいみなど漁港・市場活性化協議会が、令和6年度中に見直しを予定している。その中で、必要な陸の処理能力の規模やあり方を市場関係者及び行政等で検討し、既存の国の補助制度では不足する部分については引き続き国へ改善を要望していく。</p> <p>また、漁業就業研修の充実を図るとともに、近年、着業する際に必要となる漁船・機器、漁具等が高騰し続けていることを踏まえ、新規就業に必要な漁船・機器導入に対する国の補助事業への上乗せ支援の創設を令和7年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業就業者確保対策事業（漁業経営開始円滑化事業） 24,750千円

要望項目	左に対する対応方針等										
<p>(8) 高規格道路の整備促進について</p> <p>米子・境港間の高規格道路の整備については、昨年11月に開催された「第2回米子・境港地域道路整備勉強会」において、地域の将来像を実現するためには、米子・境港間の高規格道路が必要であることが明確に整理された。この結果を踏まえ、早期事業化に向け次のステップである計画段階評価着手に進むよう、地元の合意形成に向けて努めるとともに、国へ強く働きかけていくこと。</p> <p>併せて、県内高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰道（北条道路）の早期整備、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化のほか、志戸坂峠防災事業、北条湯原道路や江府三次道路など高規格道路の整備促進についても継続して国に働きかけること。</p>	<p>県内高規格道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消について、令和6年5月、7月及び11月に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <p>米子・境港間の高規格道路については、令和6年11月に「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会」を開催し国へ要望を行った。次のステップである計画段階評価への着実な前進と早期事業化を引き続き国に働きかけていく。山陰道（北条道路）については、はわいIC～北条IC（仮称）の令和8年度の供用を確実に実現するとともに、山陰道県内区間の一日も早い全線開通に向けて、今後も引き続き早期整備を国に働きかけていく。</p> <p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は、令和7年1月に「山陰近畿自動車道整備推進決起大会」を開催し国へ要望を行った。当該区間は都市計画手続中であり、現在、公聴会等で寄せられた地元の意見について、県市及び国が連携して対応方針を検討している。今後も引き続き、早期事業化に向けて国に働きかけていく。</p> <p>北条湯原道路（北条ジャンクション（仮称）を含む）や江府三次道路などの高規格道路についても、整備促進に向けて、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <table border="0"> <tr> <td>【R7当初予算】ミッシングリンク解消推進事業</td> <td>10,196千円</td> </tr> <tr> <td>【R7当初予算】直轄道路事業費負担金</td> <td>3,698,440千円</td> </tr> <tr> <td>【R6補正予算】直轄道路事業費負担金</td> <td>1,860,947千円</td> </tr> <tr> <td>【R7当初予算】地域高規格道路整備事業</td> <td>3,170,000千円</td> </tr> <tr> <td>【R6補正予算】地域高規格道路整備事業</td> <td>510,000千円</td> </tr> </table>	【R7当初予算】ミッシングリンク解消推進事業	10,196千円	【R7当初予算】直轄道路事業費負担金	3,698,440千円	【R6補正予算】直轄道路事業費負担金	1,860,947千円	【R7当初予算】地域高規格道路整備事業	3,170,000千円	【R6補正予算】地域高規格道路整備事業	510,000千円
【R7当初予算】ミッシングリンク解消推進事業	10,196千円										
【R7当初予算】直轄道路事業費負担金	3,698,440千円										
【R6補正予算】直轄道路事業費負担金	1,860,947千円										
【R7当初予算】地域高規格道路整備事業	3,170,000千円										
【R6補正予算】地域高規格道路整備事業	510,000千円										
<p>(9) 鳥取港の利活用促進と機能強化について</p> <p>本年、鳥取港は、重要港湾に指定されてから50年目を迎える。こうしたことも契機として、船舶物流が持つ大量輸送や低炭素といった利点を広く周知しながら鳥取港のポテンシャルを生かした物流へのモーダルシフトの促進を図るとともに、クルーズ客船の誘致にも取り組むことで、さらなる鳥取港の利活用促進を図ること。</p> <p>また、令和2年11月改訂の「鳥取港港湾計画書」に掲げられた防波堤整備等、鳥取港の機能強化に資する取組の早期実現に向け、国等の関係機関に対し、引き続き事業実施を働きかけること。</p>	<p>鳥取港の利活用促進を図るため、鳥取港振興会（会長：鳥取市長）と連携した企業訪問による貨物の掘り起こしなどを実施し、取扱貨物量の拡大に向け取り組むとともに、令和7年5月に鳥取港重要港湾指定50周年記念イベントを開催し、港湾の持つ機能と重要性を広く周知する。併せて、より多くのクルーズ船の寄港を実現するため、ファーストポート（国際クルーズ客船が外国から日本に最初に寄港する港）での国際クルーズ客船受入れ体制の構築を進めていくことについて、令和7年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、鳥取港の機能強化に向けて、航路埋塞ならびに港内静穏度不足の両課題を解決する主要航路切替を一日も早く完了させるため、防波堤整備に必要となる予算を配分するよう、今後も国に対して働きかけていく。</p> <table border="0"> <tr> <td>・鳥取港重要港湾指定50周年記念イベント</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>・鳥取港管理運営費（ファーストポート対応）</td> <td>7,000千円</td> </tr> <tr> <td>・直轄港湾事業費負担金（鳥取港第1防波堤延伸）</td> <td>114,000千円</td> </tr> <tr> <td>・社会資本整備総合交付金（港湾）（鳥取港第2防波堤延伸・8号岸壁増深）</td> <td>193,000千円</td> </tr> <tr> <td>・港湾事業（補助）（鳥取港第2防波堤嵩上げ）</td> <td>99,000千円</td> </tr> </table>	・鳥取港重要港湾指定50周年記念イベント	6,000千円	・鳥取港管理運営費（ファーストポート対応）	7,000千円	・直轄港湾事業費負担金（鳥取港第1防波堤延伸）	114,000千円	・社会資本整備総合交付金（港湾）（鳥取港第2防波堤延伸・8号岸壁増深）	193,000千円	・港湾事業（補助）（鳥取港第2防波堤嵩上げ）	99,000千円
・鳥取港重要港湾指定50周年記念イベント	6,000千円										
・鳥取港管理運営費（ファーストポート対応）	7,000千円										
・直轄港湾事業費負担金（鳥取港第1防波堤延伸）	114,000千円										
・社会資本整備総合交付金（港湾）（鳥取港第2防波堤延伸・8号岸壁増深）	193,000千円										
・港湾事業（補助）（鳥取港第2防波堤嵩上げ）	99,000千円										

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(10) 海岸ごみへの対応について 本県が管理する海岸への漂着ごみ等については、市町村に委託の上、収集及び処分が実施されているが、時期や箇所によっては、非常に多くの漂着ごみ等が散乱したままとり、海岸の景観や環境が損なわれる状況が見受けられる。 ついては、漂着ごみ等を適正に収集、処理していくため、市町村と協議しながら、必要な委託料を確保することはもとより、海岸管理者として主体的に海岸のさらなる美化に努めていくこと。</p>	<p>市町村等とともに協議会を設立し、市町村やボランティア団体等の活動状況も踏まえつつ、効率的な漂着ごみ処理の対応方針について検討を行う。 ・海岸漂着ごみ等処理事業 30,688千円</p>
<p>(11) 教職員定数の改善、教員業務支援員などの配置拡充について 文部科学省は小学校における教科担任制の拡充など教職員定数の改善や、学習プリントの準備等を行う教員業務支援員の配置拡充など、令和6年8月27日付け中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』を踏まえ、令和7年度予算において、指導体制の充実等に向けた概算要求を行っている。県として35人以下学級の実現後の加配定数の維持・拡充、小・中学校の特別支援学級の学級編制基準の見直し、小学校教科担任制の充実、養護教諭の配置充実、看護師など医療的専門スタッフ・司書の基礎定数化、教員業務支援員の配置拡充など、定数改善や人員配置に向けた財政支援拡充に関する国への働きかけを行うこと。</p>	<p>これらについては、令和6年7月に国に要望しているところであり、「働き方改革の更なる加速化」「教師の処遇改善」「指導・運営体制の充実」が一体的・総合的に推進できるよう、今後も引き続き、国に対して働きかけていく。</p>
<p>(12) 部活動の地域移行における体制整備の支援について 国では、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、中学校部活動の地域連携や地域移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」と位置付けた。また、令和6年8月に設置した「部活動改革に関する実行会議」等により、令和8年度以降の支援方策など、次期部活動改革に向けた在り方等について検討を進めている。県では部活動の在り方検討会等により課題整理や方向性の検討等を行い、令和5年8月に「鳥取県公立中学校等の休日における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定している。この推進計画も踏まえ、市町村が主体となり管内の現状把握、課題・問題点等の整理を進めているが、県としても地域移行等に必要な支援や、課題解決に向けたさらなる取組を行うとともに、このような課題を解決するためにも国へさらなる対策の実施を働きかけること。</p>	<p>県では、部活動の地域連携、地域移行に向けて、圏域意見交換会を年3回開催、市町訪問や市町協議会への参加等により、進捗状況や課題、要望等の把握を行うなど、市町と連携しての取組を進めている。更なる課題解決に向けて、今後、市町村担当者等を対象に県内外の先進事例や課題への対応例等を紹介する研修会を開催する。 なお、令和8年度以降の県の部活動の推進計画については、今後示される国の方針やこれまでの取組状況、県部活動在り方検討会や各市町村等の意見等を踏まえ、令和7年度中の改訂を予定している。 また、部活動の地域連携、地域移行に向けた体制整備や必要な財政支援等を令和6年7月に国に要望しており、今後も引き続き要望していく。 ・部活動の地域移行推進事業 70,088千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(13) 特殊詐欺、匿名・流動型犯罪グループの犯罪等から県民を守る態勢強化について</p> <p>特種詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害は増加する状況が続いている。また、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる「トクリュウ」等による凶悪事件が全国で多発している。そのような状況の中、県民が被害にあうことを防ぐとともに、SNSで実行犯を募集する「闇バイト」等により犯罪に加担させられることも防ぐため、テレビCM、新聞、広報誌、ホームページ、YouTubeなど様々な媒体を活用した県民への注意喚起をさらに強化するとともに、警察における取締り態勢の強化を図ること。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>昨年の傾向として、SNS型の詐欺に加え、副業名目の詐欺が多発したことから、被害者となる年齢層が、高齢者だけでなく若年層からシニア層まで幅広い世代に拡大した。犯罪実行者募集情報（闇バイト）に起因すると思われる強盗事件などの発生はないものの、いつ県内でも発生するか分からない状況である。</p> <p>県では子どもたちが闇バイトに巻き込まれることを防ぐためのペアレンタルコントロール強化等を盛り込んだ「県青少年健全育成条例」の改正を令和7年2月定例県議会に提案することを検討している。</p> <p>また、若年層が闇バイトに応募し、犯罪に加担することがないように、SNS（YouTube、TikTok等）のターゲティング広告を活用した啓発や高校生参加の闇バイトによる犯罪加担防止ショート動画・ポスターコンテストの実施など、闇バイトに巻き込まれないための対策を強化していく。</p> <p>さらに、被害状況を踏まえ、「匿名・流動型犯罪グループ」の実態解明、取締り等、県警における部門横断的な捜査を引き続き推進していくことはもとより、取締り態勢の強化についても必要な対応を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・闇バイトによる犯罪等への対策強化事業 65,000千円 ・「SNSやデジタル技術を使った被害から子どもたちを守る」SNS適正利用啓発事業 5,465千円